

あだち銭湯 川柳・写真・絵画コンテスト作品募集要項

- 主 旨：銭湯を芸術的・文学的に表現することで、あだちのまちの中にある銭湯の魅力や存在意義を改めて認識することを目的とする
- 主 催：あだち銭湯文化普及会
- 後 援：足立区／足立区観光交流協会／足立区浴場組合／銭湯といえば足立
- 募集作品：足立区の銭湯にまつわることを題材に、各テーマに沿って表現した川柳・写真・絵画の3部門
足立区銭湯の魅力を区内外に広く伝える作品を募集します
- 応募資格：どなたでも応募できます
※中学生以下の方は、保護者の了承を得てください
※お一人につき、1部門1点、合計3点まで応募できます
※作品は未発表で、かつ、応募者が一切の著作権を有しているオリジナル作品に限ります
- 募集期間：平成30年4月2日（月）～平成30年5月31日（木）
- 募集内容：足立区銭湯に関わる川柳・写真・絵画

【川柳部門】

- (1) テーマ：銭湯の思い出
- (2) 規 格：短冊（縦363×横60mm）の厚紙に書いたもの

【写真部門】

- (1) テーマ：まちの中にある“銭湯”
- (2) 規 格：フィルムカメラ作品の場合、紙焼き四つ切サイズ（254mm×305mm）、デジタルカメラの場合は、写真店で四つ切サイズ（254mm×305mm）にプリントしたもの（コピー用紙にプリントアウトしたものは不可）
- (3) 注意事項：作品は2年以内に撮影したものに限り
デジタル画像の加工は、色調、コントラスト、シャープネスの微調整のみとしてください

【絵画部門】

- (1) テーマ：あったらいいな、こんな銭湯
- (2) 規 格：四つ切画用紙（392mm×542mm）に
水彩絵の具または色鉛筆で描いたもの（クレヨン不可）

- 応募方法：作品の他、作者の氏名、ペンネーム（任意）、住所、年齢、電話番号、職業、銭湯の利用頻度、作品に関するコメント（任意）を記載の上、下記の送り先まで郵送または宅配便にてお送りください ※直接のお持ち込みはお断り申し上げます
〒120-0011

足立区中央本町2-19-11 若松湯

『あだち銭湯 川柳・写真・絵画コンテスト』係

□作品展示：応募作品は下記の場所で展示いたします
(予定) 足立区役所 1階アトリウム 平成30年8月 あだち銭湯祭り期間内

□審査方法：足立区長賞1点、足立区浴場組合支部長賞1点
各部門優秀賞3点以上を選出(各々賞状の授与)

平成30年6月12日(火)の審査会において決定します

▶審査員(敬称略)

足立区衛生部長/足立区浴場組合支部長/
丸山清人(銭湯絵師)/町田忍(日本銭湯文化協会理事)/
石原壮一郎(コラムニスト)/柏原文恵(カメラマン)
風呂わく三(芸人)/あだち銭湯コンテスト実行委員

□発表：平成30年7月中旬(受賞者ご本人にお知らせするとともに、ホームページなどで発表します)

受賞者には、あだち銭湯祭り期間内で授与式を行うことを予定しています

□作品の取扱い：

(1) 応募作品の著作権：応募作品の著作権は、応募者に帰属します

(2) 作品の返却：応募作品は返却いたしません

(3) 応募作品の使用について：

応募作品の使用権は、あだち銭湯文化普及会(以下「当会」とします)に帰属します
応募作品は、以下に掲げるものについて、当会が自由に使用できるものとします
なお、これらへの掲載および展示にあたって、応募者はクレジットの明記などを含む著作権上の著作者人格権を行使しないものとします

当会が銭湯を紹介することを目的とするホームページやSNS、フライヤー、ポスター等での素材としての使用/当会が企画する展示会や宣伝広告物への掲載/当会が掲載を依頼、承諾した報道機関等への提供/当会が承諾した第三者が企画する展示、印刷物への掲載/その他当会および当会の関係機関が主催する各事業において、当該事業の主催者と契約を締結した事業者が作成する資料等への掲載

※使用する際は、著作者の承諾を得ることなく応募作品の一部を加工(トリミング・一部削除、加筆修正等)させていただくことがございますので、あわせてご了承ください

□注意事項：・作品は著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限り、特に写真につきましては、被写体に人物が含まれている場合、肖像権侵害等の責任は負いかねますので、必ず被写体本人の承諾を得てからの応募をお願いします(中学生以下の方が写っている場合は、保護者の承諾を得てください)

・二重応募、盗作を認識される作品、本コンテストにふさわしくない作品は応募者の許可なく審査対象外といたします